

みでんか

まつさか市議会だより

vol.64

2017.3.1

マジメで
面白くない
報告ですが…



傍聴席へのご案内

傍聴受付は3階です

傍聴にお越しいただいた方から、傍聴席までの経路がわかりにくいというご意見をいただきましたのでご案内します。
傍聴は先着順(事前の申し込みは不要)で、定員は67人です。

なお、議場内での写真撮影、録画、録音、携帯電話など情報通信機器の使用、飲食、喫煙は禁止とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

案内看板に沿って来てな。



本会議
傍聴席



エレベーターで3階へお越しいただき、案内看板に沿って左へ進んでください。



奥の扉を右に出ると監査委員事務局があります。



監査委員事務局の前を進むと、



傍聴席にお越しくください。



受付で傍聴券を受け取り、



傍聴者控室(受付)に到着です。



11月定例会 開催しました！

11月定例会は、11月25日(金)から12月16日(金)までの会期22日間の日程で開催しました。審議された議案の主な内容は次のとおりです。

議案
第126号



議場(12月16日)

松阪市行政組織条例の一部改正について



反対 討論

◆文化の部分とともに、振興局の企画振興部への包摂、幼保一元化、部局の統合、部長職の削減など、大きな改変が内容となっている。多くの問題点と今後の改善の指摘があったと思う。問題にしたのは議案の出し方である。本議案は機構改革の提案の仕方を踏襲したものであるが、ここ数回の内容とは大きく違った重要性を持つと思う。市民生活にも大きく影響する提案を、この審議だけで認めていいのか、議会は執行部の追認機関ではないと申し上げた。私の言うことは間違いかと委員会でも聞いたところ、執行部からは間違っていないとの答弁もあった。多くの課題と問題点の解決が伴うであろうということを指摘し反対する。

◆広報が市長の秘書の配下に収まることで、独自性、中立性が侵されるのではないかと。地域振興局を部直轄型にしてしまうことに十分な議論がなされたとは思えない。こども局の新設は、名称が変わってもその組織体系は変わらないのではないかと。文化イコール観光イコール産業という捉え方が、産業文化部というネーミングに表れ、文化に対する考え方が軽いのではないかと。あえて、今なぜ建設部なのか。旧態依然とした組織に戻るといふことに違和感を感じる。今回の組織改革が市長一元型の組織体系で、市長のもとに様々な管理が置かれ、進行する組織であると考え反対する。

賛成 討論

◆地域振興局が企画振興部に入ること、さらに声が届きにくくなるのではないかと懸念があるが、各振興局のバランスをとり、部長直結で振興局長の声を吸い上げることができるのではないかと。健康ほけん部と福祉部をひとつにする事で、部長は全てを把握できるのか心配であるが、市民生活に直結する部がひとつになることで、施策や事業の企画立案がスピーディに行うことが可能になると期待できること。文化課が教育委員会から産業文化部の中に入る

が、商工、観光、農林水産など地域資源をいかに収入に結び付けていくかということ、文化財の保全は全く目的の異なるものである。文化財の活用は必要であるが、それを俗化させないことに留意し、守っていくものと活用することの間に、密に内部の意思疎通を図ってほしいことを意見として申し上げておくが、今後も協議を十分に図り、より良い行政サービスを行ってもらえるよう期待し賛成する。

以上のような討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。



12月2日・6日・8日に12人の議員が市長に対し、市の一般事務の執行状況や、将来に対する方針などについて、ひとりあたり50分(答弁時間含む)の時間制限の中で質問しました。

一般質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。



青凜会

おき かずや
沖 和哉 議員



会派に所属しない議員

くすたに
楠谷さゆり 議員



日本共産党

いまい かずひさ
今井 一久 議員



グループ阜

かいじゅう つねゆき
海住 恒幸 議員



子どもと若者に向き合う体制を！

- Q 様々な課題や生きづらさを抱えた子どもや家庭、若者への支援として、ライフステージに応じた関わりはできているのか。
- A こども未来課や家庭児童支援室で相談に応じているほか、関係機関と連携をとり問題解決に努めている。
- Q 県の動向を待つのではなく、松阪がまず1歩先へリードして子ども若者総合相談センターを作っていく構想はないのか。
- A 途切れのない支援が重要と考えており、今後研究を進めていく。
- Q 子どもの貧困による社会全体の不利益を防ぐために取り組むべきである。子ども若者相談の一体的な仕組みづくりが必要ではないか。
- A 生活困窮、障がいをお持ちの方、女性の社会進出、ひきこもりの若者など、皆さん方への取り組みにむけて、いま、努力している。細部を詰めていきたい。

たばこを楽しむ権利と、たばこから子どもや女性を守る配慮を

- Q たばこの健康被害から子どもや女性を絶対的に守らなければならないが、地域経済への貢献や年間12億円もの市税収入があり、愛煙家の権利も守られるべきだと考えるが、市の見解は。
- A 喫煙者のみを排除せず、吸う人も吸わない人も気持ちよく過ごせる環境を大切にしたい。

松阪市「子どもの権利条約」制定は？

- Q 条約制定に関して、市長の考えは？
- A 制定ありきで考えるのではなく、各種施策の中身を充実させていくことが大切。
- Q 平成23年当時の福祉部長は、もし権利条約を作るとすれば、それにより啓発を進める、あるいは市民が認識を深めることに、条例を作る意味があると答えているが現在の気持ちは？
- A 条例がなくてもいろんな形でやっていく。権利を全面に押し出すと、違和感を持つ人もいる。
- Q 子どもたちに対等なパートナーとして、住民協議会に参画してもらうことは？
- A 住民協議会の組織は、行政がこうしなさいよと決めるものではない。

こども無料塾はどうなる？

- Q 生活困窮世帯子どもたちへの学習支援事業の進捗状況は？
- A 小6から中3に、毎週土曜日の午後2時間。松阪市直営。公共施設2カ所で29年8月より予定している。英語と数学、その他柔軟な対応を検討。支援員は、教員OBと学生を募集する。
- Q 旧町にも拠点を作る考えはあるのか。
- A 今後の課題。まずは旧市内の施設で。
- Q 2年目からは4月からのスタートか？
- A 希望に答えられるような形で検討中。

その他の質問事項

- ・障がい者グループホーム設置に特例を

クリーンセンターの灰処理と最終処分場の問題

- Q 平成27年度から全市が一元化した新しいゴミ処理体制がクリーンセンターで始まりました。今、地元との協議も進んでいますが、今後の松阪市としての最終処分場のあり方について伺います。
- A 平成28年6月20日現在、最終処分場の埋立容量は13万428立方メートルで、約68.5%を埋立てております。これから以降年間7000立方メートルを埋立処分すると仮定いたしますと、約8年から9年で平成36年度ごろに埋立が完了すると見込んでいます。
- Q クリーンセンターの灰処理のリサイクルということで民間委託などは、考えられないのか伺います。
- A 焼却灰は、セメントの原料や路盤材、そして骨材にリサイクルすることができます。有害物質を含む焼却灰を民間委託してリサイクルすることで、埋立量を削減することができますのでございます。
- Q 一般廃棄物基本計画の新たな策定、平成36年以降の最終処分場のあり方の基本計画の策定は、どうなっているのか。
- A まず策定期間でございます。予算につきましては28年度としておりましたが、ただ地元との関係等々もござります。来年度という形になると今考えています。

本居宣長記念館は移転対象か

- Q 「史跡松坂城跡保存管理計画書」に、「史跡範囲における既存建築物の更新は認めない」とあるが、これに本居宣長記念館も該当するのか。
- A 地面を掘ることになるので、更新は認められない。
- Q 平成25年に「本居宣長旧宅と記念館の分割は保存上、運営上不可能である」と確認されている。その考え方はいまでもこれからも変わらないか、それとも分離があり得るのか。
- A 2つの建物はセットで考えていくので、旧宅が移築するときは記念館も移築する。ただ、場所は検討していく必要がある。
- Q 旧宅跡以外に旧宅が移築する可能性は。
- A 元の場所以外に移築する可能性はない。
- Q 旧宅を移築する可能性が出たら魚町の元の場所になり、記念館も現在地では建て替えられないということであるが、「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画は公共施設を「ここへ持ってきたほうがよい」という素案を12月22日に公表するということか。
- A 位置関係を示したい。
- Q その中に記念館も入っているのか。
- A 170ヘクタールの中にこの施設が存在しているのを含めて検討している。



公明党

やまもと たかし
山本 節 議員



避難所や公営住宅等における受水槽の耐震基準、災害時の飲料水確保は

- Q 避難所である学校、また公共住宅等の受水槽の耐震基準は平成7年に阪神・淡路大震災後、大きく改定をされ、公営住宅では受水槽、特に高架水槽の劣化対応への平地設置を年次計画で行っていますが耐震クリアするためなのか。また、災害時における受水槽の飲料水を活用するための蛇口の設置は念頭にあるか。
- A 市営住宅の受水槽の耐震基準は、平成33年度を目標に加圧ポンプ式に変更する。蛇口付き受水槽は設置されていない。今後は蛇口の設置、また排水ドレーンから取水が可能か調査をしたいと考える。
- Q 学校施設は避難所に指定されており、飲料水は災害現場で貴重なもの。耐震対応されていなくて地震で2次災害になるのも危惧する。まず耐震クリアしているかを調査し、その上で、今の基準で設置あるいは補強をしていくべきと考えるが。
- A 議員から提案の受水槽における今後の耐震対策につきましては、直圧のほうに切りかえる対策を検討していきたい。



避難所の高架水槽・受水槽



日本共産党

ひさまつ みちお
久松 倫生 議員



「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画と城跡整備などの具体化

- Q 城跡整備基本計画では本居宣長旧宅、本居宣長記念館の移転もあり得る。よほどの決意をもった取り組みにしていかなければならないと思うが。
- A 将来のまちづくりを見据えた計画にしていきたいと考えている。

高齢者の交通事故、道交法改正と今後の社会づくり

- Q 高齢者ドライバーの相次ぐ死傷事故はやりきれない思いがする。クルマ社会と高齢化社会という今の社会を象徴する深刻な課題である。社会の安全を担保しつつ、生活の質を保障するこれからの人にやさしい社会づくりを。
- A 来年に向けてコミュニティバスの路線見直しも検討していきたい。担当部局が一堂に会して免許返納に対応できる支援策を検討する場をつくっていく。

民間委託断念についての南学氏の酷評についての見解は

- Q ジョイントパートナー制度による公共施設の「総括的予防保全」(BPM)を断念したが、推進にあたってきた南学氏が「お上意識とコスト意識の欠如」と酷評する文章を公表している。受けとめは。
- A 事実と異なる記載もある。酷評は心外で憤慨している。



日本共産党

まつだ ちよ
松田 千代 議員



地域医療構想と、 どうする地域包括ケアシステム

- Q 地域医療構想の調整会議の中で、在宅医療や介護の受け皿整備がないまま病床削減が進めば、在宅で医療を受けられない医療難民が増える。どうしていくか。
- A 在宅医療の充実を図るための取り組み方法が示されており、相談窓口や地域協議体の設置などの取り組みを進め、医療と介護の連携が図られるよう在宅医療体制の整備に努めたい。
- Q 休日・夜間救急医療体制を守る議論はどうなっているのか。
- A 病床数が減るということは医師も減ることであり、救急医療体制が維持できるかということになる。三病院の連携により機能していることに加え、市民が安心できる万全な二次救急医療体制を堅持することを強く申し入れた。
- Q 病床削減の議論だけではなく、救急医療体制維持に着目した議論が必要で、体制堅持のために県に強く求めていかなければならない。市長の見解を求める。
- A 松阪市は、医療に対して相当力を入れて取り組んできた。この地域の特性、行政の取り組みを県や国にさらに訴えてまいりたいと考えている。
- Q 在宅医療・介護のコーディネーターの配置、相談窓口の設置を求める声が出されている。どうしていくのか。
- A 最重要である人材確保を含め、現在さまざまな関係機関と協議検討中である。



市民クラブ

たなか つとむ
田中 力 議員



(街路事業)高町松江岩内線の整備 (新町通りから国道42号線間)

- Q この事業をどういうきっかけで始められたのか。
- A 伊勢自動車道松阪インターチェンジの供用を契機として、松阪の中心部への進入路として計画立案されたもので、中心市街地の活性化と発展に寄与することを目的としたものである。
- Q この計画(2期工事)は全く進んでいない。現状はどうなっているのか。
- A 平成19年度以降事業休止という状況である。
- Q 第2期工事は、将来松阪市の発展に大きく寄与できる事業だという確信がある。部長はどう思っているのか。
- A 直接的な効果は、環状道路が整備され、交通の円滑化が図れる。またこの沿線には沢山の学校があり、通学上の安全が図れる。あと電線類の地中化も図られ、景観上の関係も整備される。間接的な効果は、一次救急の松阪市健康センターと二次救急である三病院を連絡する救急医療の連携に極めて重要な路線となる。
- Q 是非この第2期工事についてできるだけ早い時期に事業を進めてほしい。市長の考えを聞かせてほしい。
- A この路線はいわゆる交通というもの以外様々な価値がある重要路線という認識は議員と全く同じである。しかるべき時期にきちんと準備し取りかかっていかなくてはならないと考えている。



真政クラブ

のろ かずお
野呂 一男 議員



真政クラブ

ほりばた おさむ
堀端 脩 議員



グループ阜

にしぐち まり
西口 真理 議員



真政クラブ

よねくら よしちか
米倉 芳周 議員



三菱重工、MR Jの現状と今後について

- Q 今回の「空調システムの不具合」の原因が関連してMR Jの「部品の生産、447機の発注のキャンセル、180人の市民の雇用」等に支障が出ていないのか。
- A 稼働状況について、航空機部品生産協同組合、三菱重工(株)とも生産能力増強が進められている。受注機のキャンセル、雇用では企業活動に影響がなく採用・就業には支障は出ていない。



竹上新市長就任後の企業誘致について

- Q 現在の企業の誘致の動きは。またメリットも知りたい。企業の誘致に向けて今後の市の方向性をお聞きしたい。
- A 1年間で350企業や関係機関を訪問、また、経済産業省へ職員1名を派遣し国との連携を図っている。メリットについては雇用の拡大、税収の増大、地域経済と市の財政がインパクトがあると考えている。今後、外資系の企業の推進、企業情報にキャッチしていく。企業誘致アドバイザーの検討をしていきたい。
- 意見 企業誘致のメリットは、財政の健全化、雇用・過疎地域の活性、サービス業自営業の活性化、子育て支援等、人口増の活性化。



平成28年度松阪市防災訓練を検証する

- Q 国の指針として、総合防災訓練大綱が毎年出るが、把握しているのか。
- A すみません、把握しておりません。
- 意見 国の指針を把握せずに防災訓練は出来ない。訓練は見せることを目的としたイベントではなく、災害を想定し本番さながらでやりなさいと書かれております。



松阪市の臨海地域の防災について

- Q 臨海部全ての住民が地震津波に対する強い危機感を持っている。民意が膨れ上がってから、重い腰を上げるようでは、住民本位の行政ではない。
- A 臨海地域全域から要望があり、ハード整備を、必要性・規模・根拠を持ち進める。



林材業の振興について

- Q 多気町に大型合板工場の進出計画の話聞くが、それによって地域林材業にどのような影響が出るのか。
- A 国産材で年間約10万立米を集荷する計画で、工場が松阪市に近いことから、輸送経費面で今までの流通にない利点がある。
- Q このたびの行政組織の改正におきましても、新たに林業センターの計画が、業界の活性化に繋がる事になるのか。
- A 特に木材に関しては基幹産業であり、木材に関連するところを支援していく。



休日夜間の応急医療体制の今後について

- Q 市長は、11月定例会見で、来年度の応急医療体制について1か所に集約するのは難しくなった。2か所になる可能性が高いと発言されたが、一本化表明から現在に至る経過と現状を教えてください。
- A いおうじ応急クリニックが自院での診療を希望され、一本化は困難、4月以降も当クリニックへの委託も必要と判断した。
- Q 現体制と変わる協議がされているのか。いおうじへの委託内容は変わるのか。
- A 今調整をしているところである。
- 意見 4月からの医療体制、市民の命に関わる事で、協議内容を全部公開出来ない、結論が出るまで協議から市民をシャットアウトするのは、市民参加を閉ざすもの。かえって市民の不安を増している。
- Q 12月にまだ結論が出ないのは、あまりに不誠実。4月からの運営体制が整わず、市民に迷惑がかりかねないか心配だが。
- A 関係団体との協議に不測の日数を要した。年内に結論を出し予算に反映させる。
- Q 一次救急の今後について、市の中長期的なビジョンを聞きたい。健康センターへの一元化に向けてどのようなビジョンをお持ちか。果たして可能なのか。
- A 休日夜間応急診療体制が安定的に継続、発展していけるよう、今後も関係者の皆様に協力をお願いし、24時間・365日の診療体制を目指していきたい。総合的な観点から松阪の医療を守る決意で臨む。



観光交流施設について

- Q 茶倉の以前の運営者リバーサイド茶倉組合の清算についてはどのように。
- A 茶倉組合の臨時総会で平成28年10月31日をもって解散が決議され、出資金については返還できないことが合意された。債務超過による欠損金は約120万円である。民法上組合は、債務に関しては無限責任を負うとされ、欠損金については、出資割合に応じて負担すべきことになる。市の出資比率である95%分は市が負担する。完了に向けて組合清算人に対して支払う。リバーサイド茶倉事業基金があるが、これは解散に伴い一般会計に戻入をする。
- Q 飯高駅民営化の方向性は。
- A 今は第三セクターで市が3000万円の出資金の50%を出資する株式会社飯高駅は10年たち、軌道にのってきた。波瀬駅と飯高駅の指定管理期間が再来年終わる。そのあたりに波瀬駅と一体的に管理するのか、茶倉駅の方も統一していくのかを勘案しながら考えていく。市の副市長が社長であるという疑問は持っている。
- 意見 丁寧な対応で徐々に移行していくよう願う。

11月定例会

議決結果一覧表



全会一致で可決、同意された案件

議案番号	案 件
議案第 114 号	平成 28 年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 115 号	平成 28 年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 116 号	平成 28 年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 117 号	平成 28 年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 118 号	平成 28 年度松阪市水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 119 号	平成 28 年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 120 号	平成 28 年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 123 号	松阪市ケーブルシステム条例の廃止等について
議案第 124 号	松阪市水道事業統合に伴う関係条例の整理について
議案第 127 号	松阪市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第 130 号	松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 131 号	松阪市職員退職手当支給条例の一部改正について
議案第 132 号	松阪市税条例の一部改正について
議案第 133 号	松阪市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 134 号	松阪市自転車競走実施条例の一部改正について
議案第 135 号	松阪市総合計画基本構想について
議案第 136 号	財産の取得について（松阪市総合運動公園用地）
議案第 137 号	財産の無償譲渡について（松阪市ケーブルシステム設備）
議案第 138 号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯南茶業伝承館）
議案第 139 号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市リバーサイド茶倉）
議案第 140 号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（グループホームいいたか）
議案第 141 号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯高グリーンライフ山林舎）
議案第 142 号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設）
議案第 143 号	財産の処分について（汽船 すずかぜ）

議案番号	案 件
議案第 144 号 ～ 146 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 147 号	公平委員会委員の選任について

表決が分かれた案件

議案番号	案 件	審議結果
議案第 113 号	平成 28 年度松阪市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正動議（海住恒幸議員外 2 名提出）	賛成少数 否決
	平成 28 年度松阪市一般会計補正予算（第 3 号）	賛成多数 可決
議案第 121 号	松阪市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 122 号	松阪市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 125 号	松阪市議会議員及び松阪市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 126 号	松阪市行政組織条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 128 号	松阪市特別職報酬等審議会条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 129 号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛成多数 可決

		真 政 ク ラ ブ								市 民 ク ラ ブ				日 本 共 産 党	公 明 党	グ ル ー プ 阜	青 凜 会	楠 谷 さ ゆ り	前 川 幸 敏									
		米倉 芳周	坂口 秀夫	植松 泰之	堀端 脩	野呂 一男	山本 芳敬	大平 勇	大久保陽一	水谷 晴夫	川口 保	永作 邦夫	松田 俊助	中島 清晴	田中 力	今井 一久	久松 倫生			松田 千代	松岡 恒雄	山本 節	西村 友志	西口 真理	深田 龍	海住 恒幸	沖 和哉	中村 良子
議案第 113 号	修正案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	○	○	○	×	×	×	×	×
	原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	×	×	○	○	○	○
議案第121号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第122号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第125号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	×
議案第126号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第128号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第129号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

議長 西村友志は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席。

行政視察 調査報告

議会運営委員会

ICT活動の取り組みなど議会改革の現状

愛知県安城市〈1月12日〉

平成19年度から議会改革に努め、特に平成27年6月に議会ICT推進プロジェクトチームを立ち上げ、安城市議会のICT化が推進された。平成28年3月定例会以降、代表質問、一般質問でタブレット端末を利用したペーパーレス会議を開始。その後目的、効果、費用等の検討に入り、使い勝手の向上やデータの保存方法の改善等の課題が指摘された。



議会改革

石川県加賀市〈1月13日〉



日本一の議会を目指して、議会ホームページの改良、政務活動費の全面公開、議会報告会を実施、女性議会の開催、子ども議会の開催、近隣の福井県あわら市議会との議員連盟設立、タブレット端末を活用したペーパーレス化、議会図書室の機能強化、インターネットライブ中継を開始、議会フェイスブックの開始、議会PPDCAサイクルの導入など、議会から条例などの政策提案、政策提言を積極的に行っていることが大きな特徴である。

用語
解説

PPDCAサイクル

加賀市の運用規程で、計画（Plan）、手順・経過（Process）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の、それぞれの英語の頭文字を繋げたものをいう。

総務企画委員会

総合雨水対策計画

愛知県岡崎市〈1月18日〉

平成12年と20年の猛烈な豪雨により、甚大な浸水被害が発生した。「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」の実現を目指して、平成24年10月に「防災基本条例」を制定し、総合的な雨水対策を推進している。

松阪市は、今後10年間で床上浸水ゼロを目指すといわれているが、スピーディーに動き始める必要がある。



公共施設最適化基本計画

神奈川県厚木市【アミューあつぎ】〈1月19日〉



平成27年度から66年度までの40年間の公共施設マネジメント計画を示した「厚木市公共施設最適化基本計画」を策定。これは公共施設の効率かつ効果を目指している。その事業の一環として、閉店された大型商業施設を市が買い取り、「生涯学習」「子育て支援」などに活用した「アミューあつぎ」は、公共施設の一つの例である。

公会計の活用

千葉県習志野市〈1月20日〉

従来の会計制度の問題点は、資産や負債などのストック情報が蓄積されていないこと、金利や減価償却費を含んだ行政活動のフルコストを把握しにくいことなどが挙げられる。公会計は、従来の予算主義から複式簿記・発生主義にしたものである。これにより、すべての資産を公正価値により評価することができる。ただし、起債の観点から、交付税算入を見る必要もあり、行政がこの公会計制度を活用していくためには、活用のための研修を職員対象に行うことが必須となる。



環境福祉委員会

地域医療構想

厚生労働省〈1月18日〉

平成26年、「医療介護総合確保推進法」の策定・公布。今後の少子高齢化時代に向けて、目指すべき方向は地域包括ケアシステムの構築であり、それを実現していくための1つの方法が地域医療構想である。医療機関の病床を本来の医療ニーズに応じて機能分化し、どの地域の患者も、その状態に即した医療を適切な場所で受けられることを目指すものである。



衆議院第一議員会館

【その他の調査項目】
・介護保険制度 新「総合事業」
・子どもの貧困

地域包括ケアシステム

千葉県船橋市〈1月19日〉



船橋市役所

船橋市では、平成25年「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」を設立。その取り組み例としては、本人情報、緊急連絡先、医療・介護支援機関情報などを「ひまわりシート」に明記し、救急隊員が確認・対応できるような仕組みなどを推進している。

福祉総合相談

静岡県富士宮市〈1月20日〉

相談者の利便性のためにワンストップでの相談受理が必要と、平成26年「福祉総合相談課」を設置。地域住民への福祉施策の拡充として、高齢者対応に特化させず、地域包括支援センターの機能を拡大させた。地域包括支援センターに統括機能を持たせ、市直営で1カ所の設置のほか、市内11カ所にサブセンターを設置することで、市内全域をカバーリングする仕組みとした。



富士宮市役所

文教経済委員会

岐阜市立中央図書館

岐阜県岐阜市〈1月18日〉

岐阜市立中央図書館は、「みんなの森 ぎふメディアアコスモス」内の、市民活動交流センターや展示ギャラリー等からなる複合施設にある。

利用率が旧図書館に比べ10倍となるなど、利用しやすい快適な空間で、壁がなく、本棚も低く、人と人が顔を見合わせることができ、圧迫感のない居心地のよい図書館となっている。



岐阜市立中央図書館

学力向上の取り組み

福井県福井市〈1月19日〉



福井市役所

これまで子どもたちの学力を支えてきたものは、子どもと向き合う教員の熱意と協働体制があると考えられる。特に複数学年にわたる「縦持ち」の教員の授業体制による効果があるとされている。

また、教職員の異校種間異動、家庭での3世代同居での祖父母の存在、地域の信頼があるとされている。

第14回全国城跡等石垣整備調査研究会

石川県金沢市【石川県文教会館】〈1月19日、20日〉

石垣の変形のメカニズムや改修方法についての講演を聴講した。そこでは、歴史的な文化財としての城跡の石垣を、いかに文化財として価値を損なわずに保全し、改修するかが最大のテーマとなった。



石川県文教会館

建設水道委員会

美しい都市づくりのための「建築物等デザイン」「公共施設等デザイン」「まちの彩り」ガイドライン

埼玉県戸田市〈1月18日〉

景観計画と美しい都市づくりのための「建築物等デザイン」「公共施設等デザイン」「まちの彩り」ガイドラインを中心に都市整備が進んでおり、景観づくり推進地区の指定の中でも、戸田駅西口周辺は、今後の景観づくりについて期待されている。



戸田市役所

インフラマネジメント

東京都府中市〈1月19日〉



府中市役所

パイロットプロジェクト・道路等包括管理委託は、限定した作業をまとめた委託としたもので、コストの削減、24時間体制の構築等、市民サービスの向上が図られた。

対象作業や適用市域の拡大、管理経費の節減、事業者利益への配慮等、市民との協働の実現と新技術の積極的活用に取り組んでいる。

道路通報アプリ「パッ！撮るん。」

神奈川県相模原市〈1月20日〉

道路維持管理について、携帯電話で位置情報と現場写真を添付し、メールで通報する「道路情報通報システム」を開発し、スマートフォンを利用し、平成27年1月試験運用、4月より本格運用を開始した。

『撮るん！送るん！良くなるん！みんなで使おう「パッ！撮るん」』のコンセプトのもと、利用者登録なしで手軽な利用をアピールしている。



相模原市役所

用語解説

「パッ！撮るん。」
道路の破損状況等を通報するために相模原市が導入したスマホアプリの名称

広報広聴委員会

あきる野市議会だより「ギカイの時間」の編集

東京都あきる野市〈12月21日〉

最初に「手に取ってもらうための仕掛けとして表紙にこだわる」ことを意識しリニューアルを実施。議員側が読んでほしい量と、読者が読める量には大きな差があるため、読みやすさを重視し、議案審議や議案等市民生活に影響のある順に選定し掲載する。

表紙・巻頭特集と最終ページにおける2つの市民との関わりを議会報に掲載していくことは、広報広聴の役割や目的として継続する。

「市民座談会による特集」広報広聴委員会のメンバー議員2人が当番制で、座談会から表紙の写真と巻頭特集として掲載。

「小学校リレー きかせて！あなたの未来」市内の小学6年生が、将来の夢を語るインタビューコーナーを最終ページに掲載。



羽村市議会だより「ぎかいのトビラ」の編集

東京都羽村市〈12月22日〉



ひとりでも多くの市民に手に取って見てもらうことを期待。巻頭に掲載する「市民インタビュー」は特筆すべきもので、議会だよりを刷新するにあたって、どうにかして市民との接点を持たなければならないとの危機感を持ったのである。積極的に活動しているボランティア団体などを選び、議員が直接市民や団体にインタビューする。

各常任委員会の所管事項に関連する個人や団体を対象に、議員が直接インタビューし記事にするものであるが、読者(市民)を惹きつける効果は大きい企画である。

議会 報告会



土曜、日曜に
開催します！

初の土日開催！

第9回議会報告会を開催いたします。
「平日の夜」は参加しづらい、というみなさまのご意見にお応えして、松阪市議会報告会として初の土日開催です。平成29年度の予算審議を中心に、みなさまの暮らしにかかわる事業のご報告や意見交換をさせていただきたいと思しますので、ご都合のつく方はぜひお越しくださいませ。

議員一同、お待ちしております。

開催日	班	開催場所
4月22日(土)	1班	第四公民館
	2班	嬉野生涯学習センター
	3班	飯南産業文化センター
	4班	飯高老人福祉センター
4月23日(日)	1班	阿坂構造改善センター
	2班	ハートフルみくもスポーツ文化センター
	3班	機殿小学校多目的ホール
	4班	産業振興センター

時間は午後2時から4時までの予定です。

班編成

代表者							
1班	田中 力	楠谷さゆり	沖 和哉	植松泰之	堀端 脩	今井一久	西村友志
代表者							
2班	久松倫生	松岡恒雄	坂口秀夫	野呂一男	大久保陽一	永作邦夫	中島清晴
代表者							
3班	松田俊助	米倉芳周	中村良子	山本 節	川口 保	海住恒幸	水谷晴夫
代表者							
4班	大平 勇	西口真理	深田 龍	山本芳敬	濱口高志	松田千代	前川幸敏

編集後記

本誌「みてんか」の表紙を彩ってくれている、松阪工業高校の生徒さんのイラストは、市民の皆さまからも大変好評で、他市から問い合わせをもらうことも少なくありません。

そんな中、松阪工業高校の先生から、生徒さんの進路や作品製作について、松阪市議会だより「みてんか」が作品発表の場として意義のある役割を果たしている旨のお便りをいただき、委員一同とても喜んでおります。次世代を担う若者とのコラボレーションを、今後もぜひご期待くださいませ。

広報広聴委員会 委員長 沖 和哉



表紙

今号の表紙は、松阪工業高校繊維デザイン科3年生、北村景菜さんの「松阪の道」という作品です。普段から綺麗だと思っていた松阪のまちの、よく通る素敵な道が描かれています。

広報広聴委員

(委員長) 沖 和哉 (副委員長) 植松泰之
(委員) 楠谷さゆり 西口真理 米倉芳周
松岡恒雄 永作邦夫 久松倫生
西村友志